

年に八十四歳にて歿す。子孫代々清光と稱すといへり。今按ずるに、古刀銘盡に載せたる明應三年の作に、加州住藤原清光と銘す。永正十六年の作に、加州泉住清光作とあり。又大永六年の作に加州住藤原清光、天正六年の作に加州泉住清光と銘す。然れば清光は明應の頃より天正の初まで、泉の地に居住せし事知られり。但し其の實は有松村なりしかど、泉は此の地邊の惣名なりし故に、加州泉住とは銘せしなるべし。享保五年の由緒書に左の如く載せたり。

就御尋申上候。

藤嶋友重せがれ

行 光

行光せがれ

清光小次郎

一、高祖父之父
此者より代々清光与銘を切申候。當御國にて泉野に居住仕候に付、泉小次郎与申候。病死仕年號覺無御座候。

泉小次郎せがれ

清光作助

一、高祖父
病死仕候年號覺無御座候。

一、曾祖父
此者越中富山に罷在候節、瑞龍院様御長柄御鑓二本打上申候。其御書致頂戴候。其後高岡に而御腰物大小二十腰被爲仰付候刻、御書頂戴仕候。數十年前病死仕候。

清光次郎九郎

一、祖父

此者承應三年瑞龍院様御掛物太刀、從微妙院様被爲仰付候刻、右二通之御書上之申候處、表具被爲仰付、箱共に拜領仕致所持候。其後微妙院様御臨指上之申候處、御印一通頂戴仕候。病死仕候年號覺無御座候。

清光長兵衛

一、父

御道具度々被爲仰付相勤申候。貞享四年に病死仕候。右私先祖由緒如此御座候。私儀度々打物御用被爲仰付相勤申候。泉小次郎以來代々清光与打來申候。近年病身に罷成、打物細工難仕候。以上。

享保五年正月廿六日

清光長右衛門

町御奉行所

加賀古蹟考には、元祖清光、其の弟をば行光といふ。共に泉村に住居せりと云ひ傳ふれども、其の由緒はさだかなら

ず。按ずるに、此の頃藤嶋の友重此所に在りしゆゑに、兄弟共に弟子と成りて、刀鍛冶の業を請け得たるにや。二代目作助清光といひしは天正の初め頃なり。三代目吉右衛門清光は天正年中の頃越中國守山へ移居す。是は天正十四年瑞龍公松任より守山へ移り給ひし頃なるべし。今是を守山清光と稱す。此の一族の子孫に喜兵衛・半左衛門・次郎九郎・伊右衛門・五左衛門・長兵衛などいふあり。いづれも皆清光と同銘を刻す。寛永・正保年間より貞享の頃まで、越中國處々に散在居住す。末の清光は貧苦飢寒にせまり、乞丐人となりて金澤へ出で、非人小屋に入りぬ。然るに非人小屋の奉行清光なる事を追つて聞出し、此の事を言上しけるにや。後彼の小屋へ鐵・炭等を賜はり、非人小屋に於て刀鍛を鍛へしむ。此の作今の世にもたま／＼ありて、非人清光と號し、世人賞翫すといへり。今按ずるに、右加賀古蹟考の傳説は過聞多かりけん。元祖清光を行光の兄とするなど誤り多く、非人清光の傳説も請けがたし。

○上口町端

金澤市中上口の町端にて、俗に泉野の端とも、又野町の端

とも呼べり。按ずるに、金澤市中の町端は、其の時世に依りて甚だ違へり。昔は野町の端一里塚の地を町端となしたりしかど、其の後泉町・泉新町を町地となし、泉新町養濟寺橋邊を町端とせしを、又有松町とて有松村の村地を町地となし、町家共を建て、文政四年に町名を建てしより、有松町をば今町端とす。されば俗に野村の端と呼べるものは往昔の遺稱なるべし。

○往還並松

舊藩改作方覺書に、往還並松慶長六年に爲御植被爲成候由とありて、上口は町端より松任驛迄三里、下口は大樋町端より津幡驛迄四里なり。按ずるに、並松とて往還道の左右へ松樹を植うる事は、武江年表に、慶長九年甲辰二月日本橋をもと、定められ、東海道及び越後・陸奥等の諸道へ一里塚を築き、道の左右へ松を栽えしめられ、夏は木蔭に休らひ、冬は風を除けて、旅人の裨益とし給へりとありて、徳川家より下知せられしと聞ゆれど、金澤上下町端迄の並松は、慶長六年に植えさせらるとの事なれば、二世利長卿の尊慮にて植えしめられしならんか。